

区 分		平成31年度当初予算要求基準及び積算ガイドライン	備 考
義務的経費	人 件 費	所要額 $\left[ \begin{array}{l} \text{非常勤職員等の新規・増員は人事課（警察本部・教育庁は} \\ \text{財政課）との協議が必要} \end{array} \right]$	詳細は別途通知する
	扶 助 費	所要額（基準改定分を除く）	
	公 債 費	所要額	
	県 税 交 付 金 等	所要額（根拠となる法令等を明記すること）	
一般的経費	通 常 事 業	別表2に示す部局ごとの予算要求上限額（一般財源ベース）以内 経常的行政経費（業務委託費等） $\left[ \begin{array}{l} \text{債務負担あり…契約等に基づく金額} \\ \text{債務負担なし…}\Delta 5\% \end{array} \right]$ 経常的行政経費（その他の経常的管理経費） $\Delta 5\%$ ※平成19年9月25日付け財第93号総務部長通知の「予算の節減に係る指針」を参考にして削減に努めること 庁舎管理費等の削減…光熱水費、通信運搬費、庁舎管理費の削減等 事務経費等の削減…旅費、消耗品費、印刷製本費、文書発送費等の削減等 一般的行政経費（関係団体等への補助等） 人件費を含む場合の人員費相当額…前年度同額 ※ただし、給与制度の総合見直しや人事委員会勧告の趣旨を考慮し要求すること 人件費を含む場合の人員費以外の額… $\Delta 5\%$ 人件費を含まない場合… $\Delta 5\%$ 一般的行政経費（社会福祉施設運営費等）…前年度同額 一般的行政経費（その他の一般的経費） 利子補給など債務負担行為に基づく経費…契約等に基づく金額 上記以外の一般的経費… $\Delta 5\%$ 裁量的行政経費… $\Delta 5\%$	清掃業務、警備業務の標準積算に注意
	重 点 事 業	新規又は組替による要求は、宮城の将来ビジョン推進本部会議における議論を反映した上で、所要額 その他については、別表2に示す部局ごとの予算要求上限額（一般財源ベース）以内	
	「みやぎ発展税」充当事業	宮城の将来ビジョン推進本部会議における議論や税導入の趣旨を反映した上で、所要額	
	「みやぎ環境税」充当事業		
	県 執 行 建 物	$\left( \begin{array}{l} \text{大規模県執行建物} \quad \dots \text{計画額を目安} \\ \text{対象事業：（仮称）栗原警察署、仙台南部地区特別支援学校新設、視覚障害者情報センター、船形コロニー建替} \\ \text{県立学校建設費（教育庁）} \quad \dots \text{事業費概ね 67.1億円、一般財源概ね 23.2億円} \\ \text{社会福祉施設整備費（保健福祉部）} \quad \dots \text{一般財源及び県債充当ベース 15.4億円} \\ \text{警察施設整備費（警察本部）} \quad \dots \text{一般財源及び県債充当ベース 2.5億円} \\ \text{その他の県執行建物} \quad \dots \text{所要額（新規は原則凍結）} \end{array} \right)$	
	私立学校助成費	所要額	
	出資・貸付・繰出金等	所要額	
	東日本大震災復興事業	所要額	
	その他特に必要と認めるもの	所要額 （事前に財政課が指定した事業以外は、財政課と協議の上、要求すること）	
	公共事業経費	補 助 公 共 事 業	
単 独 公 共 事 業		事業費 H30年度当初予算比で概ね同額	
維 持 補 修 事 業		要求上限額 概ね 167億円 $\left( \begin{array}{l} \text{農 林 水 産 部} \quad 33\text{億円} \\ \text{土 木 部} \quad 134\text{億円} \end{array} \right)$	
国直轄事業負担金		事業費 平成30年度当初予算比で概ね同額 （災害は認証見込額）	
災 害 復 旧 事 業		過年分 認証見込額 現年分 平成30年度当初予算額の範囲内	
復 興 公 共 事 業		所要額	

義務的経費枠との区分に注意すること